

沖縄市議会事務局障がい者活躍推進計画

令和2年4月

機関名	沖縄市議会事務局
任命権者	沖縄市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
沖縄市議会事務局における障がい者雇用に関する課題	<p>沖縄市議会事務局においては、職員数の少ない小規模な機関であり、障がい者に限らず職員の募集及び採用は沖縄市（市長部局）において実施している。</p> <p>また、今までに障がいのある職員の在籍はないが、今後の人事異動等により、障がい者である職員が在籍することも考えられることから、職務の選定や創出、環境整備や組織体制の構築など人事担当機関との調整が必要である。</p>
目標	
① 採用に関する目標	障がい者雇用の推進に関する理解を促進するとともに、障がいのある職員の配置については人事担当機関と協議を行っていく。
② 定着に関する目標	（配属された場合） 障がいそのものに起因するような離職者を生じさせない。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として議会事務局庶務課長を選任する。</p> <p>○障がい者である職員の相談窓口については、人事担当機関の窓口を利用することとし、当該機関は、人事担当機関と連携を図りサポート体制の充実に努める。</p>
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○特性・能力等を把握し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討し、障がい者と業務の適切なマッチングを行う。</p> <p>○定期的に面談を行い、障がい者である職員の職務上配慮の必要な事項や職務遂行状況、習熟状況等に応じた職務を分担できるよう検討する。</p>
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○面談等を活用することによって、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握する。なお、措置を講じる必要があるとされる場合は、障がい者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切な実施に努め、継続的な措置を行っていく。</p> <p>○障がい者である職員の希望に基づき、当該障害の特性について職場で共有し理解することで、働きやすい職場環境づくりに努める。</p>
4. その他	○沖縄市障がい者優先調達推進方針により、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。